

# 所沢市循環型社会形成推進地域計画

平成23年10月

(平成25年7月改定)

所 沢 市

# 目 次

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

- (1) 対象地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (3) 基本的な方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

- (1) 一般廃棄物等の処理の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (2) 生活排水処理の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (3) 一般廃棄物等の処理の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (4) 生活排水処理の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

## 3 施策の内容

- (1) 発生抑制、再使用の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (2) 処理体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (3) 処理施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (4) 施設整備に関する計画支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (5) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業・・・・・・・・・・ 11
- (6) その他の施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

## 4 計画のフォローアップと事後評価

- (1) 計画のフォローアップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- (2) 事後評価および計画の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

## 添付資料

- 別添 1 対象地域図
- 別添 2 - 1 一般廃棄物等の処理の現状と目標の設定に関するグラフ
- 別添 2 - 2 生活排水の処理の現状と目標の設定に関するグラフ
- 別添 3 - 1 現状におけるごみ分別区分と処理体制（平成 22 年度）
- 別添 3 - 2 将来におけるごみ分別区分と処理体制（平成 29 年度）
- 別添 4 現有施設の概要
- 様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成 23 年度）
- 様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2（平成 23 年度）
- 様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧
- 参考資料様式2 施設概要（熱回収施設系）
- 参考資料様式5 施設概要（浄化槽系）
- 参考資料様式6 計画支援概要

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

市町村名：所沢市

面積：71.99km<sup>2</sup>（「別添1 対象地域図」参照）

人口：342,657人（平成22年12月末現在）

### (2) 計画期間

本計画は平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

本市は、都心から30kmに位置し、首都近郊都市としての高い利便性から、昭和40年代以降に開発が急速に進み、現在では34万人以上の人口を抱え、埼玉県南西部地域の中核的な都市として発展を続けている。

本市では、循環型社会形成推進基本法の趣旨を踏まえ、環境教育学習施設や資源回収施設の開設、各奨励金交付制度による市民等への支援、事業者等への指導といった施策を展開することにより、廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用（3R）に努めてきた。

このように様々な事業を実施してきた結果、家庭系のごみについては、市民1人当たりの排出量が平成16年度実績203kg/人に対し平成22年度実績181kg/人と約11%減少しており、事業系ごみについては、1事業所当たりの排出量が平成16年度実績3,685kg/事業所に対し平成22年度実績2,236kg/事業所と約39%減少している。これらのことから、全体的に3Rに対する意識が向上してきていることがうかがえる。

今後も、所沢市一般廃棄物処理基本計画に掲げる次の5つの基本方針に基づき、循環型社会の実現に向けたシステム構築を目指していくこととする。

- ◆方針1 事業者による最適生産・市民は最適消費スタイルへの移行
- ◆方針2 市民・事業者・市による資源循環システムの構築
- ◆方針3 市民・事業者・市における協力体制の確立
- ◆方針4 資源循環処理システムの整備
- ◆方針5 環境に配慮した適正な処理体制の整備及び処理費用の削減

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

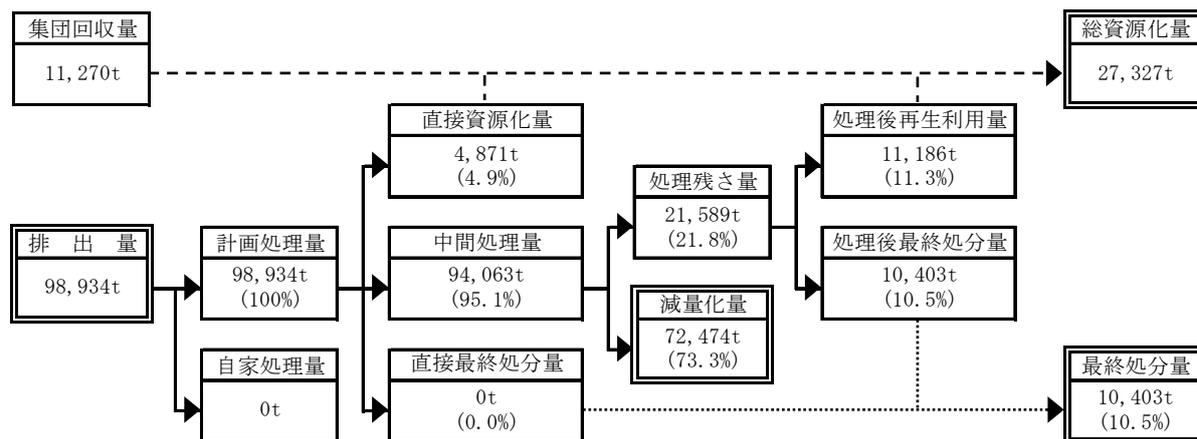
### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 22 年度における一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

集団資源回収量を含めた総排出量は 110,204t であり、そのうち、再生利用される総資源化量は 27,327t、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 24.8%である。

中間処理による減量化量は 72,474t であり、集団回収量を除いた排出量の 73.3%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 10.5%に当たる 10,403t が最終処分量となっている。

なお、中間処理のうち、焼却処理量は 81,739t であり、市内の 2 焼却処理施設のうち、東部クリーンセンターでは、ごみ焼却処理に伴って発生する余熱を利用し、発電設備（2,500kW×2 基）による電気エネルギーへの転換や、冷暖房、給湯などへの有効活用に努めている。



下段数値は、計画処理量に対する割合

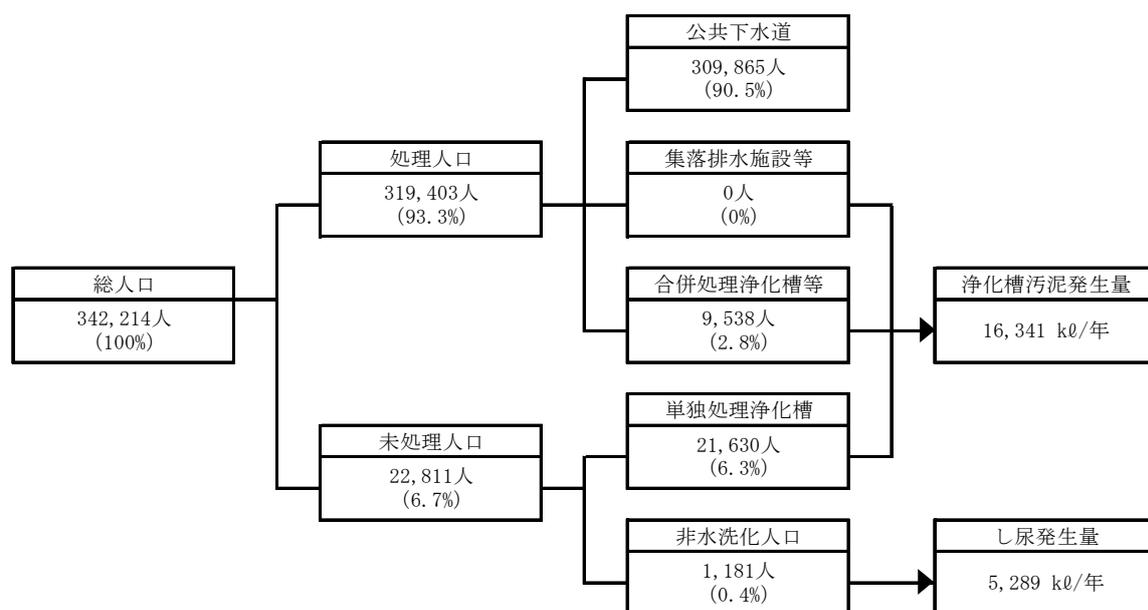
図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 22 年度）

## (2) 生活排水処理の現状

平成 22 年度における生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 342,214 人であり、水洗化人口は 319,403 人、汚水衛生処理率は 93.3% である。

し尿発生量は 5,289kℓ/年、浄化槽汚泥発生量は 16,341kℓ/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 21,630kℓ/年である。



下段数値は、総人口に対する割合

図 2 生活排水の処理状況フロー（平成 22 年度）

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

なお、平成29年度における一般廃棄物等の処理フローは図3に示すとおりである。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合※ <sup>1</sup> ) (平成22年度)	目 標 (割合※ <sup>1</sup> ) (平成29年度)
排 出 量	事業系 総排出量	20,976t	20,766t (-1.0%)
	1事業所当たりの排出量※ <sup>2</sup>	2,236kg/事業所	2,214kg/事業所 (-1.0%)
	家庭系 総排出量	77,958t	76,193t (-2.3%)
	1人当たりの排出量※ <sup>3</sup>	181kg/人	177kg/人 (-2.2%)
合 計	事業系家庭系排出量合計	98,934t	96,959t (-2.0%)
総 排 出 量	排出量と資源回収量の合計	110,204t	109,772t (-0.4%)
再生利用量	直接資源化量	4,871t (4.9%)	4,984t (5.1%)
	総資源化量	27,327t (24.8%)	28,848t (26.3%)
熱 回 収 量	熱回収量 (年間の発電電力量)	16,471MWh	26,633MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	72,474t (73.3%)	73,644t (76.0%)
最終処分量	埋立最終処分量	10,403t (10.5%)	7,280t (7.5%)

※1 排出量及び総排出量は現状に対する割合、再生利用量の総資源化量は総排出量に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (資源回収されたごみを除く。) [単位：t]

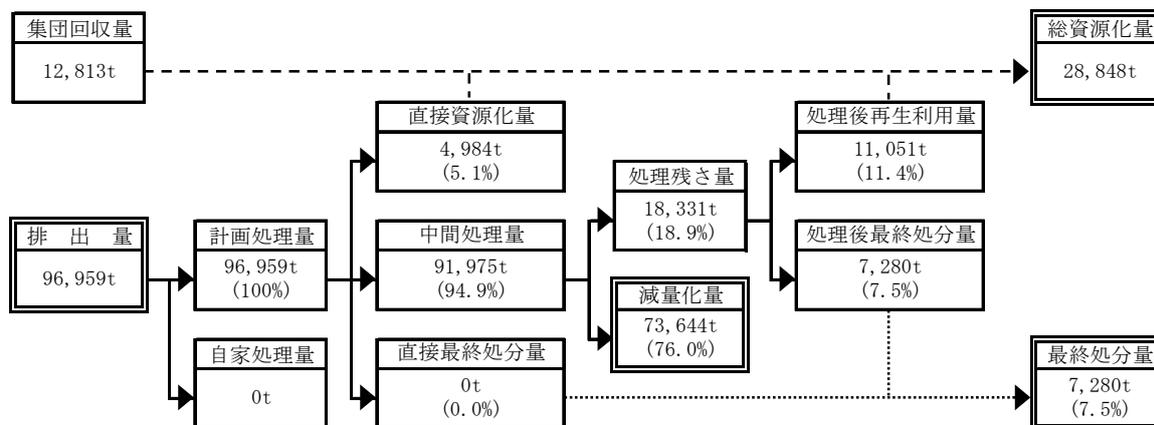
総排出量：事業系、生活系のごみ排出量に資源回収量を含めたごみの総量 [単位：t]

再生利用量：総資源化量は集団回収量、直接資源化、中間処理後の再生利用の和 [単位：t]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：t]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：t]



下段数値は、計画処理量に対する割合

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成29年度)

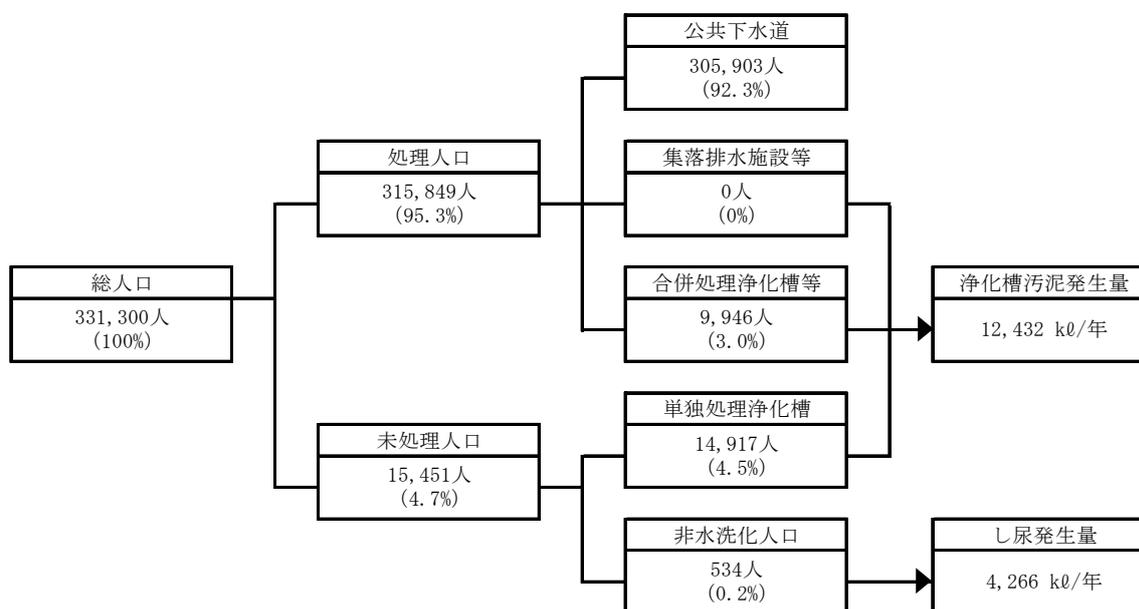
#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を推進していくものとする。

なお、平成29年度における生活排水の処理フローは図4に示すとおりである。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成22年度実績	平成29年度目標
処理形態別人口	公共下水道	309,865人 (90.5%)	305,903人 (92.3%)
	農業集落排水施設等	0人 (0%)	0人 (0%)
	合併処理浄化槽等	9,538人 (2.8%)	9,946人 (3.0%)
	未処理人口	22,811人 (6.7%)	15,451人 (4.7%)
	合計	342,214人	331,300人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	5,289キロリットル	4,266キロリットル
	浄化槽汚泥量	16,341キロリットル	12,432キロリットル
	合計	21,630キロリットル	16,698キロリットル



下段数値は、総人口に対する割合

図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（平成29年度）

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ① 市民による家庭系ごみの発生・排出抑制、再使用の推進

###### ア 市民への意識啓発

ごみ減量とリサイクルを中心とする環境教育の学習施設であるリサイクルふれあい館「エコロ」を活用し、リサイクルに関する技術などの情報を市民へ発信する。

また、市の広報紙やホームページ、体験講習会等により、3Rをはじめとするごみの減量やリサイクルの必要性を市民に啓発することで、ごみの発生・排出抑制の自発的行動を促していく。

###### イ 減量活動の支援

生ごみ資源化推進事業や集団資源回収事業を推進することで、地域住民と連携し、日常的なごみの発生抑制や減量活動に積極的に取り組む体制づくりを促進し、その活動を支援する。

###### ウ 生ごみ減量化・資源化の推進と支援

各家庭での生ごみの減量と資源化の促進を図るため、生ごみ処理機器等を購入し、自主的に減量化や資源化に取り組む市民に対し奨励金を交付していく。

また、生ごみを排出するときは、水分をとり除くことで減量化につながることを市民に啓発し、さらなるごみの減量に努める。

さらに、生ごみ資源化推進事業による堆肥化など、地域と連携した生ごみの資源化についても充実を図っていく。

###### エ 再使用・再利用

まだ利用できる製品は交換や修理を行い、できるかぎり再使用するよう市民意識の向上を図り、不要なごみの排出抑制に努める。

また、リサイクルふれあい館「エコロ」における不用品情報の充実を目指すとともに、再使用品の頒布やリサイクルを中心とした体験講習会を実施する。

###### オ 環境教育・環境学習の充実

学習教材である「わたしたちの暮らしのごみ」を活用し、主に小学生を対象として、ごみ減量の必要性や資源循環の重要性を伝えるとともに、リサイクル関連のポスターや標語の募集を行うなど、幼少期からごみ処理を身近な問題としてとらえることができるように、環境教育に関連する各種事業を展開していく。

また、広く市民に対して様々な環境学習の機会を提供し、ごみの減量・資源化に対する意識向上を図る。

###### カ 情報の共有化

市ホームページ等を利用して、行政施策や市民が行う3Rに関する取組みなどを広く紹介するとともに、市民からの意見や要望を取り入れることにより、情報の共有

化を図っていく。

#### キ ごみ処理費用の有料化

増大するごみ処理経費の軽減と、受益者負担の原則に基づき、ごみ処理費用の有料化の方策を検討する。

### ② 事業者による事業系ごみの発生・排出抑制の推進

#### ア 事業者への意識啓発

「所沢市事業系一般廃棄物の減量及び資源化に関する要綱(平成 22 年 4 月制定)」に基づき、事業系一般廃棄物の減量及び資源化計画書の提出や管理責任者の届出を徹底するなど、ごみの発生抑制、資源化及び適正処理等についての指導を行っていく。

このほか、レジ袋を多量に配布する小売業者等に対して、レジ袋削減などの啓発活動を実施していく。

#### イ 食品廃棄物の発生抑制、減量化、資源化の推進

食品関連事業者に対して、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」に基づき、食品廃棄物の発生抑制と減量化、資源化の促進を図るため、再資源化に関する情報提供等の支援を行っていく。

#### ウ 紙類の資源化推進

商店街やオフィスビル等を単位として、紙ごみの排出抑制と資源化を推進するため、共同収集に向けた支援を行っていく。

#### エ 情報の提供

事業者から排出されるごみの分別の徹底、資源化を推進するために、各種法令等を紹介した啓発冊子の作成により情報の提供を行っていく。

#### オ 処理手数料の適宜見直し

本市では、事業者によるごみの排出抑制を促すことを目的とし、平成 22 年 10 月 1 日に一般廃棄物の処理手数料等を改定した。今後は、手数料改定以降の事業系ごみの排出状況を注視しつつ、ごみ処理原価との比較・検証を行い、必要に応じて適宜見直しを行う。

### ③ 生活排水対策の推進

#### ア 情報の発信

浄化槽の使用者に対し、市ホームページ等を通じて、食用油等の廃棄方法や洗剤等の適正使用について情報の発信を行うとともに、浄化槽の機能維持を目的とした定期的な点検や清掃の必要性について啓発することで、公共用水域の水質保全に努める。

## (2) 処理体制

### ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

本市の分別区分及び処理方法については、表3に示すとおりである。

家庭から排出されるごみについては、粗大ごみは戸別収集、拠点回収は各拠点での回収、それ以外の品目については地区別の収集日を定めてステーション収集を行っている。今後については、この分別区分に基づき、分別排出を徹底するとともに、収集方法・頻度を検討するなど、効率の良い収集体制を確立していく。

なお、本市のごみ焼却処理施設は東部クリーンセンター及び西部クリーンセンターの2施設であり、このうち西部クリーンセンターについては老朽化が著しいため、早期の延命化措置を講ずると同時に施設の更新も視野に入れ、安定的な処理体制を確保していく必要がある。

また、本市地域内における一般廃棄物の最終処分については、北野一般廃棄物最終処分場が平成17年3月をもって埋立て終了となっていることから、市民との合意形成を図りながら、新たな最終処分場の確保を行うことで、一体的な処理体制を構築していく。

### イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、排出事業者処理責任に基づき、排出事業者自らあるいは一般廃棄物収集運搬許可業者を介しての搬入により受入れを行っている。搬入される燃やせるごみには段ボール等の紙類が多く含まれているため、今後は、搬入時に指導を行うなど、さらなる減量に努める。

### ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

本市において、現在は一部の産業廃棄物（紙くず<sup>※1</sup>・木くず<sup>※2</sup>・繊維くず）の処理を行っているが、その処理量は全体排出量の1%にも満たない。今後とも、家庭系及び事業系の一般廃棄物同様に減量化を推進していく。

### エ 生活排水処理の現状と今後

本市の平成22年度における汚水衛生処理率（＝（公共下水道人口＋合併処理浄化槽人口）／計画区域内人口）は93.3%となっているが、引続き、下水道未整備地区について、既存の単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促すことで、生活雑排水の適正処理を推進していく。

※1 PCBが塗布されたものを除く。

※2 工作物の除去に伴って生じたものを除く。

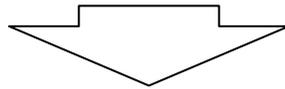
#### オ 今後の処理体制の要点

- ◇ 分別排出の徹底を図るとともに、収集方法・頻度を検討するなど、効率の良い収集体制を確立していく
- ◇ 西部クリーンセンター改修工事以降についても、長期的な処理体制を視野に入れ、同施設の更新計画の準備を進める。
- ◇ 一体的な処理体制を構築するため、地域内に新たな最終処分場を確保する。
- ◇ 事業系ごみ搬入時における指導を実施することで、排出事業者への啓発を行い、排出抑制を図ると同時に適正処理に努める。
- ◇ 合併処理浄化槽の普及促進を図ることにより、生活雑排水の適正処理を推進していく。

表3 家庭系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状（平成 22 年度）

分別区分	処理方法		処理施設等	処理実績
	一次処理	二次処理		
燃やせるごみ	焼却・溶融	資源化 埋立	東部クリーンセンター 西部クリーンセンター	55,276t
粗大ごみ	分解・選別・破砕	資源化 焼却または埋立	東部クリーンセンター 西部クリーンセンター	1,357t
燃やさないごみ	破砕・選別	資源化 焼却または埋立	東部クリーンセンター	6,001t
びん・かん・スプレー缶	選別・圧縮	資源化 溶融または埋立	東部クリーンセンター	3,907t
プラスチック製容器包装	選別・圧縮	資源化 焼却・埋立	東部クリーンセンター 西部クリーンセンター	6,337t
ペットボトル	選別・圧縮	資源化	民間施設	1,026t
新聞・雑誌・段ボール	選別・圧縮	資源化	民間施設	3,269t
有害ごみ	選別	資源化	東部クリーンセンター	187t
拠点回収	選別	資源化	各拠点	598t



今 後（平成 29 年度）

分別区分	処理方法		処理施設等	処理実績
	一次処理	二次処理		
燃やせるごみ	焼却・溶融	資源化 埋立	東部クリーンセンター 西部クリーンセンター	54,209t (-1.9%)
粗大ごみ	分解・選別・破砕	資源化 焼却または埋立	東部クリーンセンター 西部クリーンセンター	1,085t (-20.0%)
燃やさないごみ (破砕ごみ類)	破砕・選別	資源化 焼却または埋立	東部クリーンセンター	5,267t (-12.2%)
小型家電製品	選別	資源化	東部クリーンセンター	513t
びん・かん・スプレー缶	選別・圧縮	資源化 溶融または埋立	東部クリーンセンター	3,830t (-2.0%)
プラスチック製容器包装	選別・圧縮	資源化 焼却・埋立	東部クリーンセンター 西部クリーンセンター	6,172t (-2.6%)
ペットボトル	選別・圧縮	資源化	民間施設	960t (-6.4%)
新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	選別・圧縮	資源化	民間施設	3,438t (+5.2%)
有害ごみ	選別	資源化	東部クリーンセンター	93t (-50.3%)
拠点回収	選別	資源化	各拠点	626t (+4.7%)

※ ごみの処理体制については、「別添 3-1 現状におけるごみ分別区分と処理体制(平成 22 年度)」及び「別添 3-2 将来におけるごみ分別区分と処理体制(平成 29 年度)」を参照のこと。

※ 燃やせるごみ等の溶融処理は東部クリーンセンターのみ。

### (3) 処理施設の整備

#### ア 廃棄物処理施設

前記(2)の処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間(年度)
1	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業	所沢市西部クリーンセンター基幹的設備改良事業	147t/日	埼玉県所沢市林一丁目320番地	H26～H28

※ 現有施設の概要は別添4を参照のこと。

(整備理由)

事業番号1：既存焼却施設の老朽化

#### イ 合併処理浄化槽

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	直近(平成22年度)の整備済基数(基)	整備計画基数(基)	整備計画人口(人)	事業期間(年度)
2	浄化槽設置整備事業	229	20	110	H24～H28

### (4) 施設整備に関する計画支援事業

上記(3)アの施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間(年度)
51	所沢市西部クリーンセンター基幹的設備改良事業(事業番号1)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H24
52	所沢市西部クリーンセンター基幹的設備改良事業(事業番号1)に係る基本設計・発注仕様書作成事業	基本設計及び発注仕様書作成	H25

### (5) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

上記(3)アの施設整備に先立ち、表7のとおり施設の長寿命化計画の策定を行う。

表7 長寿命化計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間(年度)
53	所沢市西部クリーンセンター基幹的設備改良事業(事業番号1)に係る長寿命化計画策定事業	長寿命化計画策定	H24

## (6) その他の施策

### ア 危機管理体制

災害や事故の発生等により、一時的に本市地域内でのごみ処理が不可能となった場合に備えて、埼玉県清掃行政研究協議会や埼玉県西部地域まちづくり協議会の構成団体と緊急時の協力体制の協定を結んでいる。さらに、近隣市町村との連携を検討し、危機管理体制の充実を図る。

### イ 不法投棄防止対策

良好な地域環境を保全するため、不法投棄防止巡回パトロールなどの対策を講じており、投棄されるごみ量は減少傾向にある。今後もパトロールを継続するとともに、市民や事業者に対するごみ適正処理に関する啓発活動、警察機関や市民との連携による監視体制の強化など、不法投棄の未然防止に向けた対策を講じていく。

また、空き缶等の散乱性ごみのポイ捨て防止についても啓発活動を展開していく。

### ウ 適正処理困難物の処理

適正処理が困難な廃棄物については、事業者による引取りシステムの構築を関係業界に要請していく。

### エ 各種リサイクル法による資源物の適正処理

「特定家庭用機器再商品化法」並びに「資源の有効な利用の促進に関する法律」に基づき、特定家庭用機器やパーソナルコンピューターの適正処理が推進されるよう、市ホームページや啓発冊子などにより情報提供を行っていく。

### オ 在宅医療廃棄物の処理

本市では、一部の在宅医療廃棄物の収集を行っているが、今後、一般家庭における在宅治療の普及に伴い在宅医療廃棄物の増加が見込まれるため、医療機関と連携を図り、適正処理体制の確立に向けて検討していく。

### カ 情報収集の推進

廃棄物及び環境等に関する情勢の変化に迅速に対応できるよう、情報収集の徹底を図る。

## **4 計画のフォローアップと事後評価**

### **(1) 計画のフォローアップ**

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて国及び埼玉県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### **(2) 事後評価および計画の見直し**

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

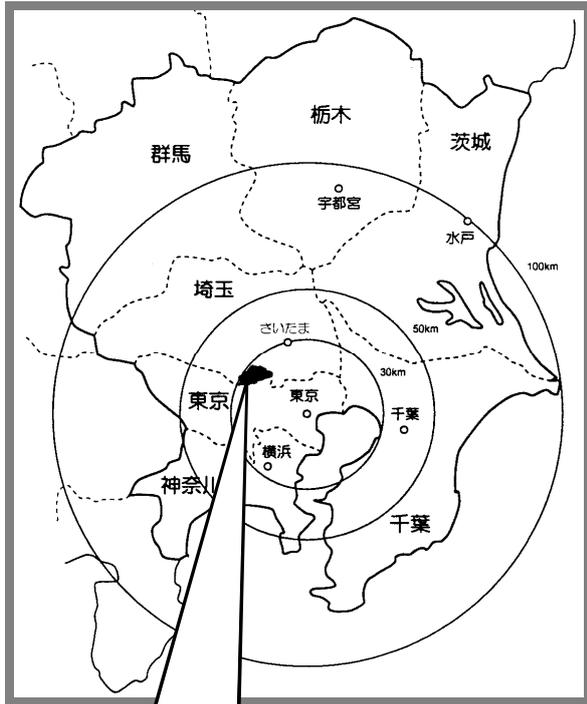
なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。



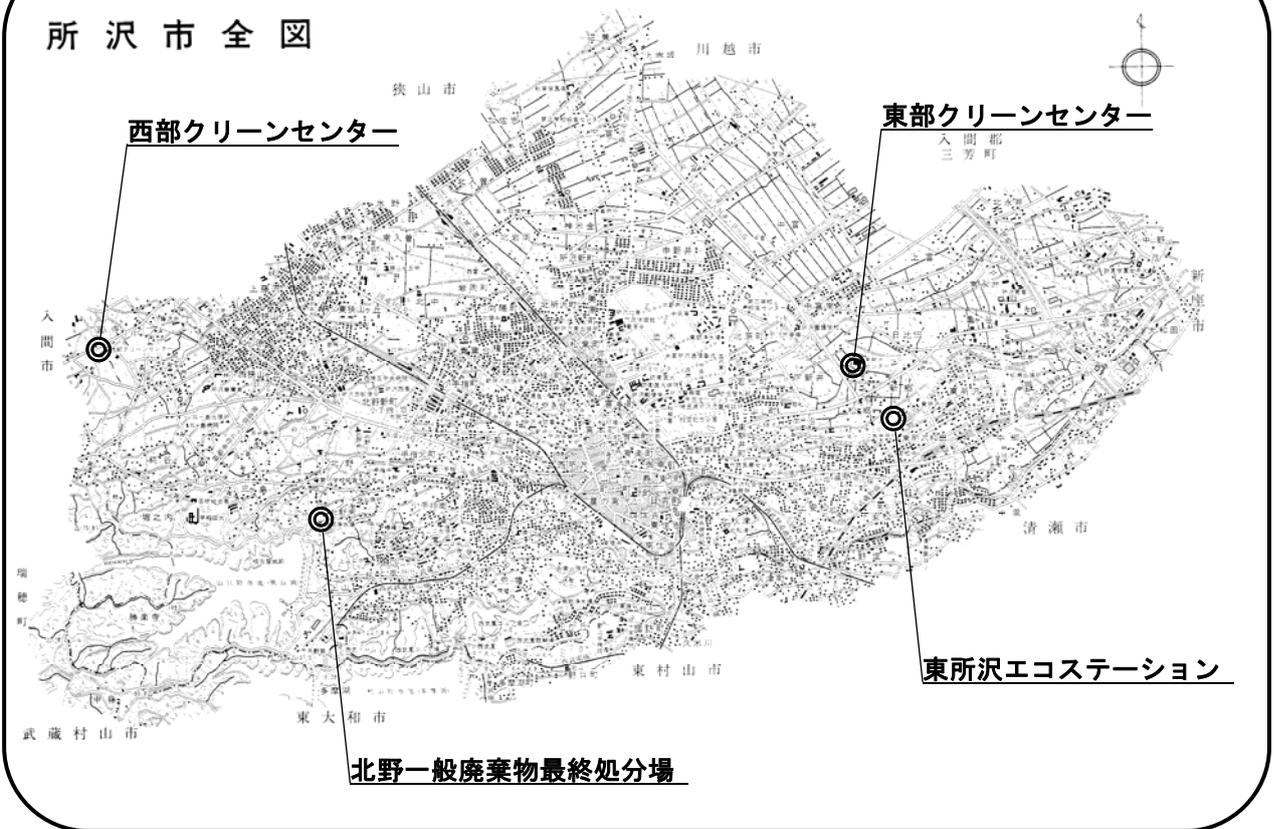
## 添 付 資 料



# 別添1 対象地域図

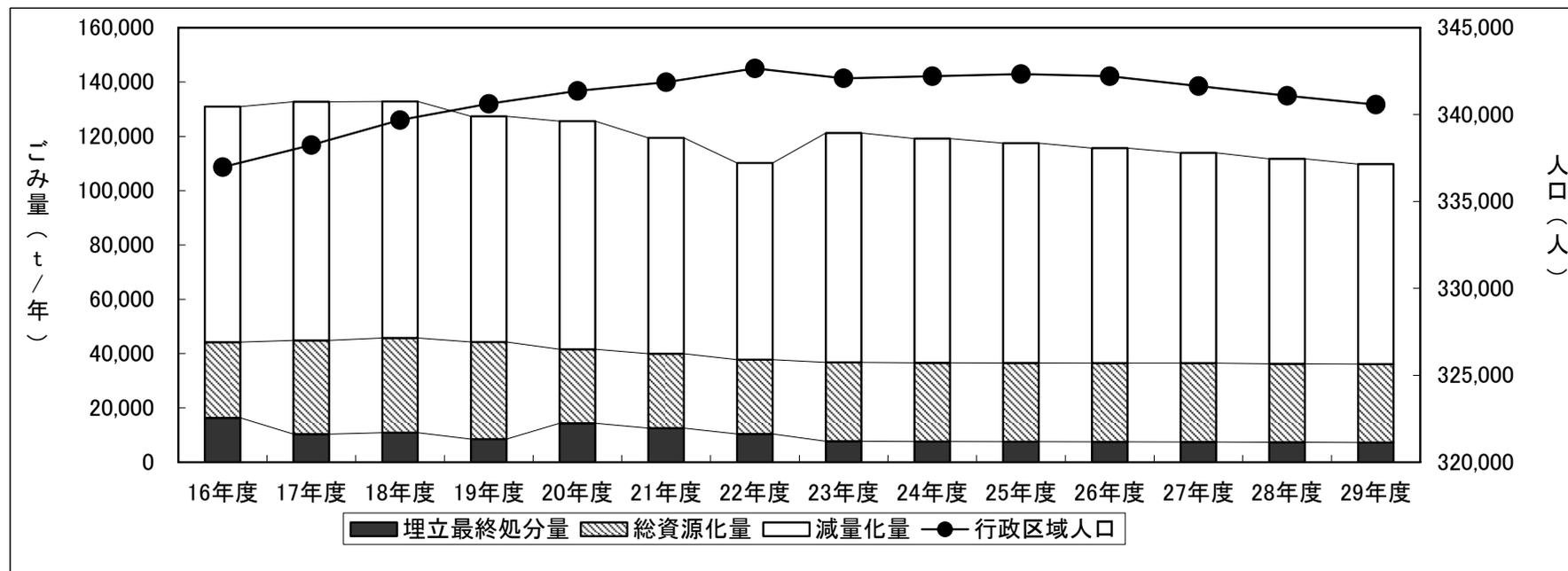


## 所沢市全図



## 別添2-1 一般廃棄物等の現状と目標の設定に関するグラフ

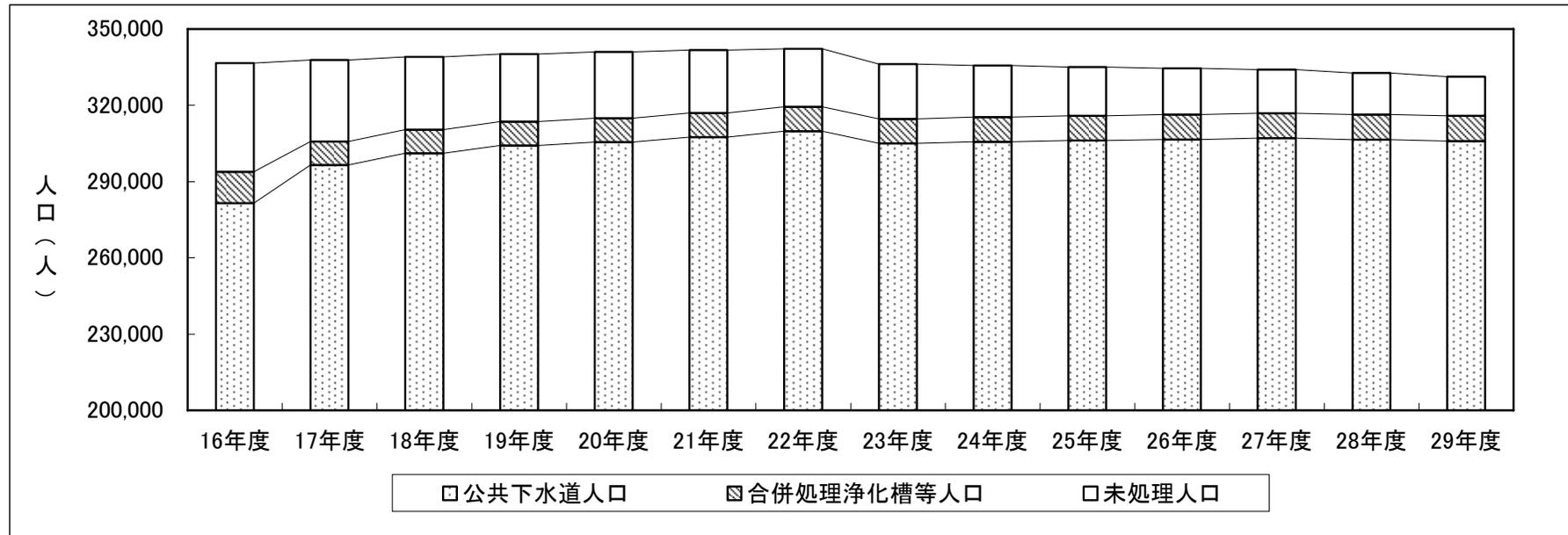
指標・単位			現状						予測							
			16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
行政区域人口			336,976	338,251	339,684	340,625	341,365	341,865	342,657	342,087	342,210	342,335	342,212	341,641	341,081	340,578
排 出 量	事業系 総排出量	t/年	34,567	36,672	36,373	33,320	33,336	29,025	20,976	28,703	27,380	26,057	24,734	23,411	22,088	20,766
	1事業所あたり排出量	kg/事業所	3,685	3,910	3,878	3,552	3,554	3,094	2,236	3,060	2,919	2,778	2,637	2,496	2,355	2,214
	家庭系 総排出量	t/年	84,975	84,547	83,958	81,614	80,448	79,032	77,958	80,281	79,486	79,039	78,405	77,871	76,914	76,193
	1人あたりの排出量	kg/人	203	182	181	171	190	184	181	185	184	182	181	180	178	177
	合計 事業系家庭系排出量合計	t/年	119,542	121,219	120,331	114,934	113,784	108,057	98,934	108,984	106,866	105,096	103,139	101,282	99,002	96,959
総 排 出 量	排出量と資源回収量の合計	t/年	130,947	132,720	132,847	127,407	125,584	119,459	110,204	121,228	119,185	117,522	115,666	113,941	111,724	109,772
再生利用量	直接資源化量	t/年	5,408	6,879	5,953	6,197	5,640	5,123	4,871	5,199	5,155	5,134	5,101	5,077	5,023	4,984
	総資源化量	t/年	27,918	34,484	34,929	35,738	27,262	27,417	27,327	29,090	29,005	29,025	29,001	29,030	28,901	28,848
減 量 化 量	減量化量(中間処理前後の差)	t/年	86,731	87,892	87,057	83,133	83,982	79,487	72,474	84,462	82,581	80,946	79,175	77,471	75,474	73,644
最終処分量	埋立最終処分量	t/年	16,298	10,344	10,861	8,536	14,340	12,555	10,403	7,676	7,599	7,551	7,490	7,440	7,349	7,280



※ 行政区域人口は、各年度12月末人口及び「所沢市一般廃棄物処理基本計画」推計人口

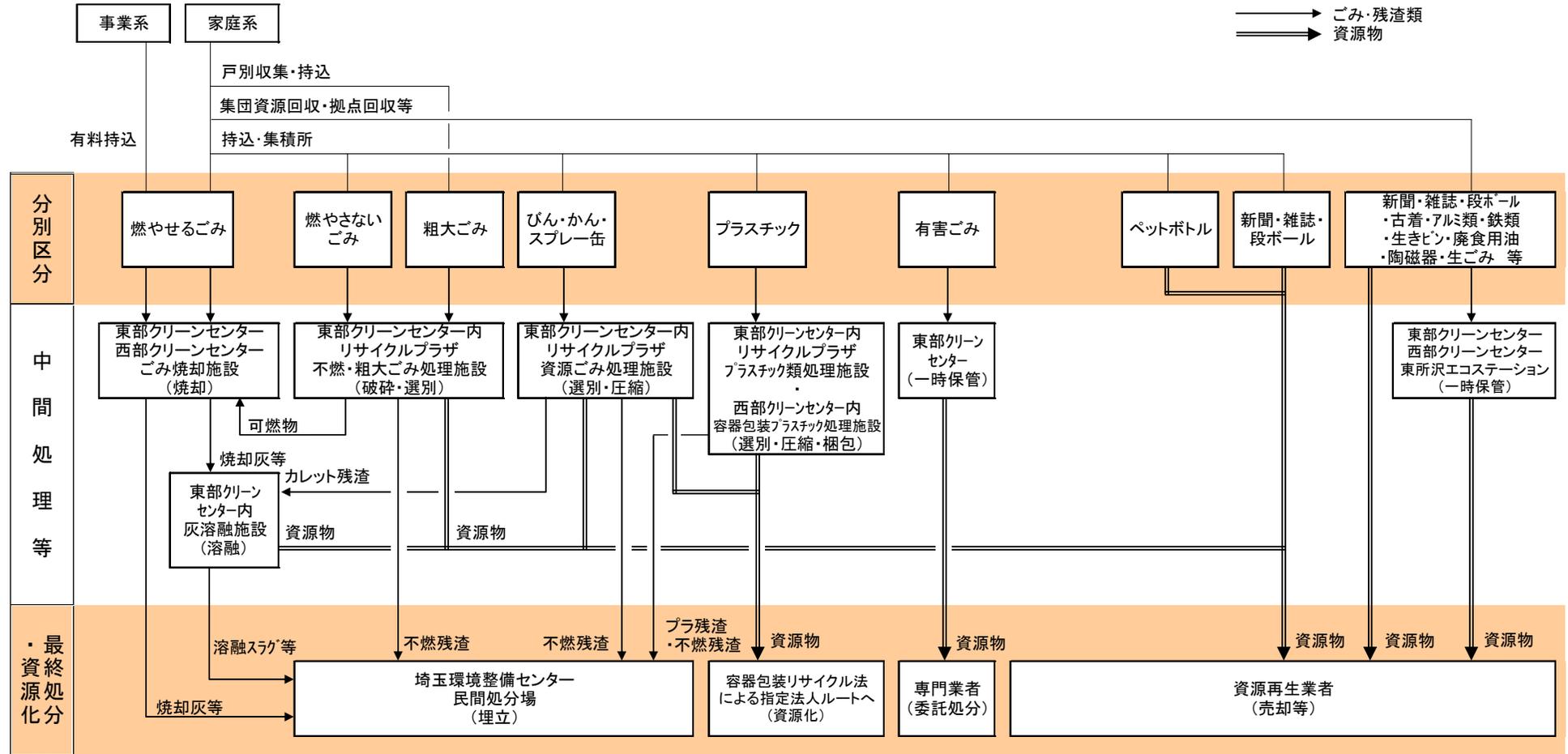
## 別添2-2 生活排水の現状と目標の設定に関するグラフ

指標	現状							予測						
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
総人口	336,609	337,883	339,058	340,203	340,967	341,750	342,214	336,200	335,700	335,100	334,600	334,100	332,700	331,300
汚水衛生処理人口	293,893	305,754	310,424	313,625	314,925	316,987	319,403	314,634	315,307	315,814	316,358	316,842	316,372	315,849
公共下水道人口	281,543	296,540	301,108	304,172	305,473	307,422	309,865	305,039	305,654	306,103	306,589	307,014	306,485	305,903
集落排水施設等人口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽等人口	12,350	9,214	9,316	9,453	9,452	9,565	9,538	9,595	9,653	9,711	9,769	9,828	9,887	9,946
未処理人口	42,716	32,129	28,634	26,578	26,042	24,763	22,811	21,566	20,393	19,286	18,242	17,258	16,328	15,451
単独処理浄化槽人口	40,000	29,924	26,770	25,007	24,603	23,472	21,630	20,512	19,452	18,446	17,492	16,588	15,730	14,917
非水洗化人口	2,716	2,205	1,864	1,571	1,439	1,291	1,181	1,054	941	840	750	670	598	534

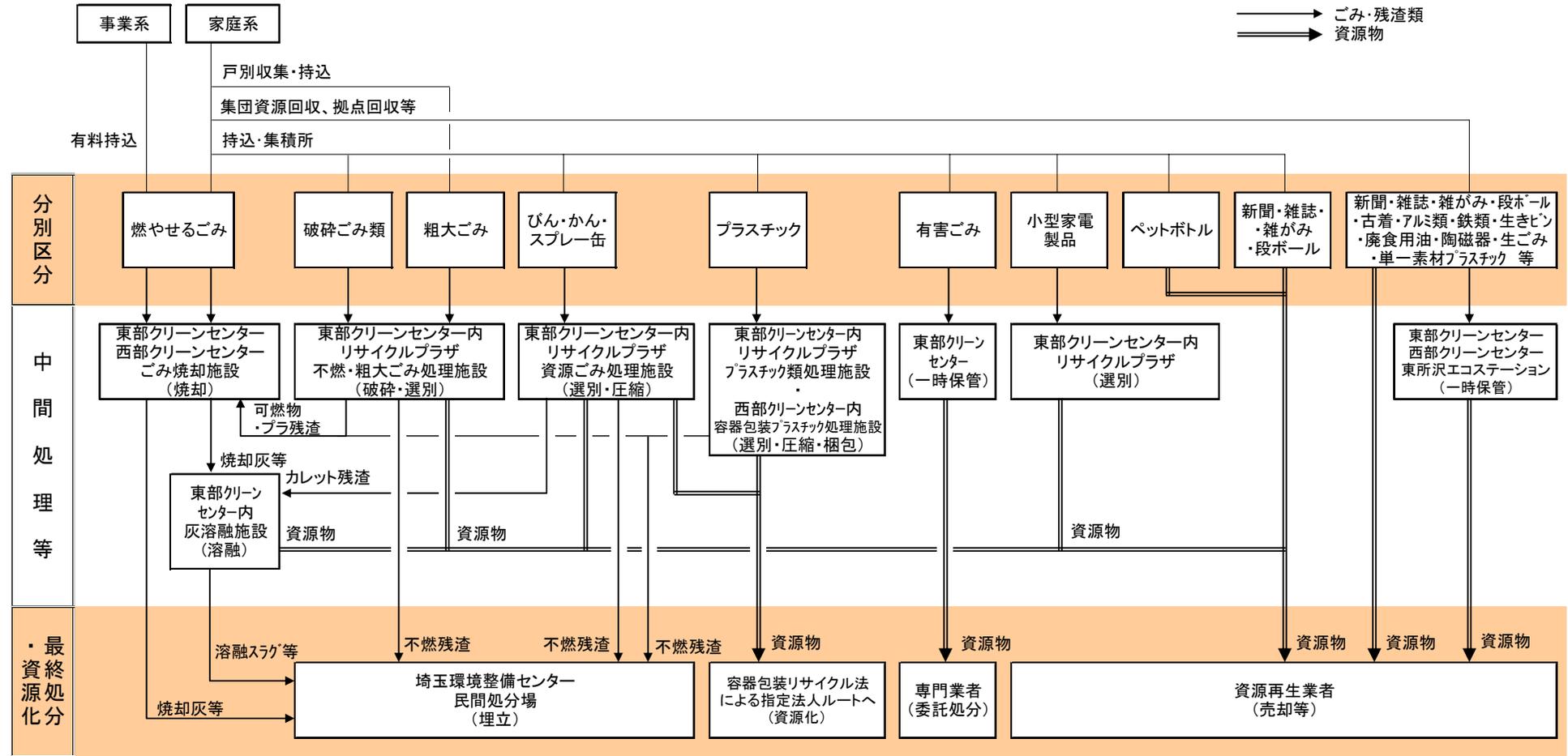


※ 総人口並びに人口内訳は、各年度3月末人口及び「所沢市生活排水処理基本計画」推計人口

### 別添 3-1 現状におけるごみ分別区分と処理体制（平成 22 年度）



### 別添 3-2 将来におけるごみ分別区分と処理体制（平成 29 年度）



## 別添4 現有施設の概要

### 1 東部クリーンセンター

	ごみ焼却施設	灰溶融施設	リサイクルプラザ		
			不燃・粗大ごみ処理施設	資源ごみ処理施設	プラスチック類処理施設
所在地	埼玉県所沢市日比田 895-1				
整備内容	(建設工事) 工期：平成12年6月～平成15年3月 事業費：ごみ焼却施設・灰溶融施設 15,115,380,000円 リサイクルプラザ 3,347,400,000円 合計 18,462,780,000円				
敷地面積	59,800 m <sup>2</sup>				
建物面積	15,133 m <sup>2</sup>				
処理方式	全連続燃焼式ストーク炉	電気アーク式	破碎・選別	手選別・磁気選別	手選別・圧縮梱包
処理能力	115t/24h×2基	30t/24h×2基	43t/5h	30t/5h	15t/5h
備考	蒸気タービン発電機 2,500kW×2基 リサイクルふれあい館「エコロ」併設				

### 2 西部クリーンセンター

	ごみ焼却施設		容器包装プラスチック処理施設
	A・B系炉	C系炉	
所在地	埼玉県所沢市林 1-320		
整備内容	(更新工事) 工期：昭和62年12月～平成元年3月 事業費：2,210,000,000円	(増設工事) 工期：昭和61年3月～昭和62年1月 事業費：510,000,000円 (基幹的整備工事) 工期：平成6年8月～平成7年3月 事業費：816,790,000円	リースにより導入
	(灰固形化施設整備工事) 工期：平成6年8月～平成7年3月 事業費：288,400,000円 (排ガス高度処理施設改造工事) 工期：平成11年2月～平成13年3月 事業費：4,184,250,000円		
敷地面積	10,619 m <sup>2</sup>		
建物面積	1561.81 m <sup>2</sup>	300 m <sup>2</sup>	694.27 m <sup>2</sup>
処理方式	准連続燃焼式流動床炉		手選別・圧縮梱包
処理能力	49t/16h×2基	50t/16h×1基	20t/5h
備考	平成21年4月より休炉 不燃物等処理施設を改造		

### 3 北野一般廃棄物最終処分場

所在地	埼玉県所沢市北野南 3-16-24
整備内容	(建設工事) 工期：昭和62年12月～平成元年3月 事業費：1,052,785,000円
敷地面積	33,000 m <sup>2</sup>
埋立面積	204,000m <sup>3</sup>
埋立方式	サンドイッチ方式
処理能力	浸出液処理施設：日平均 52m <sup>3</sup>
備考	平成17年3月に埋立て終了

### 4 東所沢エコステーション

所在地	埼玉県所沢市東所沢和田 3-32
整備内容	(建設工事) 工期：平成18年3月～平成20年3月 事業費：1,477,770,000円
敷地面積	855 m <sup>2</sup>
備考	資源物の回収施設 東部クリーンセンター収集事務所併設

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 23 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	所沢市地域	(2) 地域内人口	342,657 人	(3) 地域面積	71.99 k m <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	所沢市	(5) 地域の要件*	人口	面積	沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：		設立(予定)年月日： 年 月 日 設立、認可予定		

\*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量または総排出量に対する割合)						目標(割合)
		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 29 年度
排出量	事業系 総排出量(t)	36,672	36,373	33,320	33,336	29,025	20,976	20,766 (H22比-1.0%)
	1事業所あたりの排出量(kg/事業所)	3,910	3,878	3,552	3,554	3,094	2,236	2,214 (H22比-1.0%)
	家庭系 総排出量(t)	84,547	83,958	81,614	80,448	79,032	77,958	76,193 (H22比-2.3%)
	1人あたりの排出量(kg/人)	182	181	171	190	184	181	177 (H22比-2.2%)
	合計 事業系家庭系排出量合計(t)	121,219	120,331	114,934	113,784	108,057	98,934	96,959 (H22比-2.0%)
総排出量	排出量と資源回収量の合計(t)	132,720	132,847	127,407	125,584	119,459	110,204	109,772 (H22比-0.4%)
再生利用量	直接資源化量(t)	6,879 (5.7%)	5,953 (4.9%)	6,197 (5.4%)	5,640 (5.0%)	5,123 (4.7%)	4,871 (4.9%)	4,984 (5.1%)
	総資源化量(t)	34,484 (26.0%)	34,929 (26.3%)	35,738 (28.1%)	27,262 (21.7%)	27,417 (23.0%)	27,327 (24.8%)	28,848 (26.3%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	18,176	19,173	18,012	17,935	16,741	16,471	17,368
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 t)	87,892 (72.5%)	87,057 (72.3%)	83,133 (72.3%)	83,982 (73.8%)	79,487 (73.6%)	72,474 (73.3%)	73,644 (76.0%)
最終処分量	埋立最終処分量(t)	10,344 (8.5%)	10,861 (9.0%)	8,536 (7.4%)	14,340 (12.6%)	12,555 (11.6%)	10,403 (10.5%)	7,280 (7.5%)

※ 指標と人口の要因に関するトレンドグラフについては、「別添 2-1 一般廃棄物等の処理の現状と目標の設定に関するグラフ」を参照のこと。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		形式及び処理方法	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	形式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
ごみ焼却施設	所沢市	全連続燃焼式ストーカ炉	有	115t/24h×2	H15.4						東部クリーンセンター
灰溶融施設	所沢市	電気アーク式	有	30t/24h×2	H15.4						
リサイクルプラザ	所沢市	破碎選別	有	43t/5h	H15.4						
		手選別・磁気選別	有	30t/5h	H15.4						
		手選別・圧縮梱包	有	15t/5h	H15.4						
	所沢市	保管・展示等	有	—	H15.4						
ごみ焼却施設	所沢市	準連続燃焼式流動床炉	有	49t/16h×2	H元.4	H26.4(着工)	施設の老朽化	全連続燃焼式流動床炉	H28.3(竣工)	73.5t/24h×2	西部クリーンセンター
ごみ焼却施設	所沢市	準連続燃焼式流動床炉	有	50t/16h×1	S62.4	H25.3(廃止)	施設の老朽化	—	H26.3(解体)	—	
容器包装リサイクル施設	所沢市	手選別・圧縮梱包	無	20t/5h	H15.7						
最終処分場	所沢市	サンドイッチ方式	有	204,000 m <sup>2</sup>	H元.4						北野一般廃棄物最終処分場
ストックヤード	所沢市	—	有	855 m <sup>2</sup>	H19.4						東所沢エコーション

※ 計画地域内の施設の位置及び概要については、「別添 1 対象地域図」及び「別添 4 現有施設の概要」を参照のこと。



様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 23 年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
			単位		開始	終了	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度			
○廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業							4,111,830	0	0	501,995	2,342,121	1,267,714	3,016,415	0	0	472,325	1,779,976	764,114	
所沢市西部クリーンセンター基幹的設備改良事業	1	所沢市	147	t/日	H26	H28	4,111,830			501,995	2,342,121	1,267,714	3,016,415			472,325	1,779,976	764,114	
○施設整備に関する計画支援事業							26,000	13,000	13,000	0	0	0	26,000	13,000	13,000	0	0	0	
生活環境影響調査事業	51	所沢市			H24	H24	13,000	13,000					13,000	13,000					
基本設計・発注仕様書作成事業	52	所沢市			H25	H25	13,000		13,000				13,000		13,000				
○廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業							10,000	10,000	0	0	0	0	10,000	10,000	0	0	0	0	
長寿命化計画策定事業	53	所沢市			H24	H24	10,000	10,000					10,000	10,000					
○浄化槽に関する事業							10,850	2,170	2,170	2,170	2,170	2,170	8,850	1,770	1,770	1,770	1,770	1,770	
浄化槽設置事業	2	所沢市	20	基	H24	H28	10,850	2,170	2,170	2,170	2,170	2,170	8,850	1,770	1,770	1,770	1,770	1,770	
合計							4,158,680	25,170	15,170	504,165	2,344,291	1,269,884	3,061,265	24,770	14,770	474,095	1,781,746	765,884	

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間(年度)		交付金必要の要否	事業計画(年度)					備考
					開始	終了		H24	H25	H26	H27	H28	
(家庭系ごみ)	11	市民への意識啓発	環境教育学習施設等を活用し意識啓発を促していく。	所沢市	H24	H28		事業実施					
	12	減量活動の支援	地域住民の減量活動等の促進支援を行っていく。	所沢市	H24	H28		事業実施					
	13	生ごみ減量化・資源化の推進と支援	奨励金制度や啓発活動等の実施により減量を図る。	所沢市	H24	H28		事業実施					
	14	再使用・再利用	体験学習会等の実施により、排し抑制に努める。	所沢市	H24	H28		事業実施					
	15	環境教育・環境学習の充実	教材の作成など、教育・学習の機会を確保していく。	所沢市	H24	H28		事業実施					
	16	情報の共有化	ホームページ等で要望受けを行うなど情報共有に努める。	所沢市	H24	H28		事業実施					
	17	ごみ処理費用の有料化	ごみ処理費用の有料化の方策を検討していく。	所沢市	H24	H28		検討					
(事業系ごみ)	21	事業者への意識啓発	要綱に基づき計画書提出や責任者の届出を徹底する。	所沢市	H24	H28		事業実施					
	22	食品廃棄物の発生抑制、減量化、資源化の推進	食品関連の再資源化に関する情報提供等の支援を行う。	所沢市	H24	H28		事業実施					
	23	紙類の資源化推進	紙ごみ類の共同収集に向けた支援を行っていく。	所沢市	H24	H28		事業実施					
	24	情報の提供	各種法令等を紹介した冊子を作成配布する。	所沢市	H24	H28		事業実施					
	25	処理手数料の適宜見直し	ごみ処理原価を勘案し、必要に応じ適宜見直しを行う。	所沢市	H24	H28		適宜見直し					
(生活排水)	31	情報の発信	浄化槽の使用法や定期点検等の必要を啓発していく。	所沢市	H24	H28		事業実施					
処理体制の構築、変更に関するもの	41	分別排出の徹底及び収集頻度等の検討	分別排出の徹底と収集頻度等の検討を行っていく。	所沢市	H24	H28		事業実施・検討					
	42	西部リーンセンター更新計画準備	改修工事で、西部リーンセンター更新計画の準備を進める。	所沢市	H29	～						工事以降に準備	
	43	地域内最終処分場の確保	地域内に最終処分場を確保し、一体処理体制を確保する。	所沢市	H24	H28		候補地選定・基礎調査					
	44	事業系ごみ搬入時における指導	搬入時における指導を行い、適正処理を促す。	所沢市	H24	H28		事業実施					
	45	合併処理浄化槽の普及促進	合併処理浄化槽の普及促進を図り、生活雑排水の適正処理を推進する。	所沢市	H24	H28		事業実施					
処理施設の整備に関するもの	1	所沢市西部リーンセンター基礎施設整備改良事業	老朽化した西部リーンセンターの改修工事を実施する。	所沢市	H26	H28	○			事業実施			関連事業 51～53
	2	浄化槽設置整備事業	既設の単独処理浄化槽等からの転換を実施する。	所沢市	H24	H28	○	事業実施					
施設整備に係る計画支援に関するもの	51	生活環境影響調査事業	1の計画支援	所沢市	H24	—	○	調査					関連事業 1
	52	基本設計・発注仕様書作成事業	1の計画支援	所沢市	H25	—	○		実施				関連事業 1
産業物処理施設における長寿命化計画策定支援事業に関するもの	53	長寿命化計画策定事業	1の計画支援	所沢市	H24	—	○	策定					関連事業 1
その他	61	危機管理体制	協定締結自治体のほか、近隣市等との連携を検討する。	所沢市	H24	H28		検討					
	62	不法投棄防止対策	啓発活動及び関係機関との監視体制の強化を図る。	所沢市	H24	H28		事業実施					
	63	適正処理不燃物の処理	関係業界へ処理システム構築に向けた要請を行っていく。	所沢市	H24	H28		要請					
	64	各種サイクル法による資源物の適正処理	適正処理推進に向け、啓発冊子等により啓発を行っていく。	所沢市	H24	H28		事業実施					
	65	在宅医療廃棄物の処理	医療機関との連携により適正処理に向けた検討を行う。	所沢市	H24	H28		検討					
	66	情報収集の推進	廃棄物及び環境等に関する情報収集を促す。	所沢市	H24	H28		事業実施					

## 施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	所沢市
(2) 施設名称	西部クリーンセンター
(3) 工期	平成 26 年度 ～ 平成 28 年度
(4) 施設規模	処理能力 147 t / 日 (73.5 t / 24h × 2 炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式流動床炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 %) ・ <input type="checkbox"/> 無 2. 熱回収の有無 有 (熱回収率 %) ・ <input type="checkbox"/> 無
(7) 地域計画内の役割	燃焼方式の改善及び送風機等の更新工事 二酸化炭素削減率：25.6% 循環型社会形成推進交付金：交付率 1 / 2
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラッグの利用計画	
---------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm <sup>3</sup> /t 2. 発生ガス量 Nm <sup>3</sup> /日
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	4,111,830 千円
------------	--------------

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	所沢市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共用水域の水質保全を図り、水が育む自然環境の場を保全することを目的として、20基（110人分）の合併処理浄化槽を整備する。
(4) 事業期間	平成24年度～平成28年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽市町村整備推進事業実施要綱 第3(1)ア (サ) 既に事業を実施している地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 8,850千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0千円

## ○ 事業計画の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (110人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	15基 (75人分)	15基	6,330千円	7,830千円	6,330千円
6～7人槽	5基 (35人分)	5基	2,520千円	3,020千円	2,520千円
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	20基 (110人分) 改築を除く	20基	8,850千円	10,850千円	8,850千円

【参考資料様式6】

計画支援概要

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	所沢市	
(2) 事業目的	廃棄物処理施設の基幹的設備改良のため	
(3) 事業名称	所沢市西部クリーンセンター基幹的設備改良事業に係る生活環境影響調査事業	所沢市西部クリーンセンター基幹的設備改良事業に係る基本設計・発注仕様書作成事業
(4) 事業期間	平成 24 年度	平成 25 年度
(5) 事業概要	西部クリーンセンターのC系焼却炉解体及びA・B系焼却炉改修工事の着手前に周辺環境への影響調査を実施するもの。	西部クリーンセンター改良事業に係る基本設計並びに発注仕様書作成を実施するもの。
(6) 事業計画額	13,000 千円	13,000 千円

長寿命化計画策定支援概要

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	所沢市	
(2) 事業目的	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業に係る長寿命化策定のため	
(3) 事業名称	所沢市西部クリーンセンター基幹的設備改良事業に係る長寿命化計画策定事業	/
(4) 事業期間	平成 24 年度	
(5) 事業概要	西部クリーンセンター改良事業に係る長寿命化計画を策定するもの。	
(6) 事業計画額	10,000 千円	



TOKOROZAWA